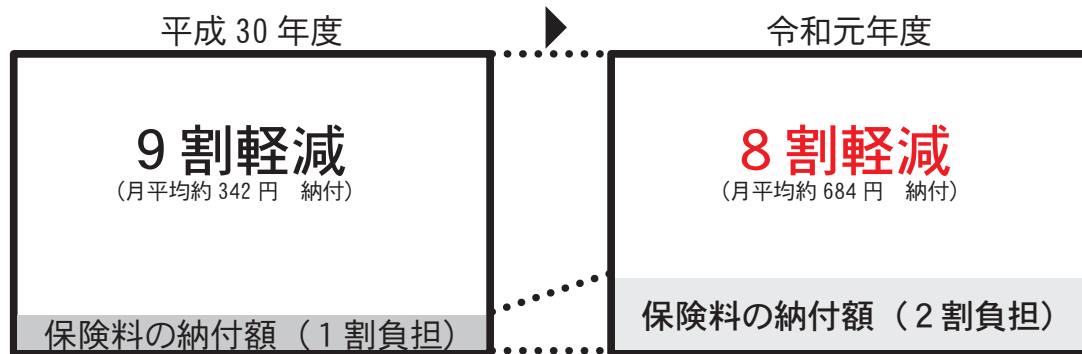


## 75歳以上\*で医療保険料の均等割9割軽減の皆さまへ

\* 65歳以上で障害認定を受けて後期高齢者医療制度に加入している人も対象

高齢者医療保険料の均等割について、これまで9割軽減となっていた人は、**今年度、8割軽減に変わります。**

(例) 年金収入 80 万円以下の人の場合



○医療保険料を年金からの引き落としで納めている場合、引き落とし額への影響は10月からです。

■ 住民環境課 ☎ 64-7105

## 『安八町プレミアム付商品券』取扱店舗募集

消費税・地方消費税税率引上げにともない、低所得者・子育て世帯向けのプレミアム付商品券の発行を予定していますので、取扱店舗を募集します。

### 商品券について

- 購入対象者 ①安八町民のうち 2019 年度住民税非課税者 \*一部条件を除く  
②安八町民のうち 2016. 4. 2 ~ 2019. 9. 30 生まれの子が属する世帯の世帯主 \*一部条件を除く  
対象者概要や手続き方法等の詳細は、本紙 7 月号にてお知らせします。
- 発行内容 1 冊 4,000 円で販売 (500 円 10 枚綴り 5,000 円分)、1 人あたり 5 冊 (25,000 円分) まで
- 販売期間 10 月 1 日 (火) ~ 令和 2 年 2 月 28 日 (金)
- 有効期間 10 月 1 日 (火) ~ 令和 2 年 3 月 31 日 (火)

### 取扱店舗について

登録手数料 無料  
\* 8 月 30 日 (金) までの申込分については、商品券購入者等に配布するチラシへ店舗情報を掲載します。

換金手数料 無料

#### 申し込み方法

登録申請書に必要事項を記入・捺印のうえ、8 月 30 日 (金) までに企画調整課へ申し込みください。(FAX・メールでの登録も可能です。) \* 8 月 30 日以降の登録も可能ですが、チラシへの掲載はできません。登録申請書は企画調整課窓口又は町ホームページ <http://www.town.anpachi.gifu.jp> からダウンロードできます。

#### 取扱店舗の決定

申し込みいただいた店舗へ審査結果を郵送で通知します。

■ 企画調整課 ☎ 64-7101 FAX 64-5014

✉ [anpachi-hp@town.anpachi.gifu.jp](mailto:anpachi-hp@town.anpachi.gifu.jp)